

令和元年度
千葉県若年性認知症実態調査
報告書

令和2年2月

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

はじめに

千葉県では、『千葉県高齢者保健福祉計画（平成 30 年度～平成 32 年度）』において、認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進をしており、その中で、「若年性認知症」に関しては、千葉県若年性認知症専用相談窓口を設けるなどの「若年性認知症施策総合推進事業」を実施しているところです。

若年性認知症の方は働き盛りの年代に発症するため、ご本人・ご家族は、病気や障害に対する不安のみならず、就労、経済、子の養育など様々な生活課題に直面することが推察されます。本県では、このような状況に鑑み、若年性認知症のご本人・ご家族への支援・施策に取り組むため、平成 19 年度及び平成 24 年度に、今回の調査の前身となる調査を実施したところです。

しかしながら、若年性認知症の方の有無や生活実態については、今なお不正確な点が多く、社会的支援も十分とは言えない状況と考えられます。このため、改めて県内の実態を把握し、今後の若年性認知症に対する総合施策を推進するための基礎資料を得ることを目的に今回、「若年性認知症実態調査」を実施いたしました。

本調査によって得られた現状やご意見等を踏まえ、医療、介護、福祉、企業、行政等の社会全体で支援し、切れ目のない支援体制が構築できるよう検討を進めてまいります。

最後に、本調査にご協力頂きました、県内の医療機関、介護・障害サービス事業所・施設、相談機関等の皆様、また、ご指導・ご助言頂きました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

目 次

第1章 調査概要.....	1
第2章 調査結果.....	4
1. 一次調査(調査票 A)	4
【一次調査のまとめ】.....	9
2. 二次調査.....	10
(1)関係施設調査(調査票B)	10
(2)本人・家族調査(調査票C)	19
(2)-1 記入者について	19
(2)-2 本人について	20
(2)-3 介護保険の申請や利用状況について	36
(2)-4 現在利用している公的なサービスの利用状況について	41
(2)-5 日中の過ごし方について	42
(2)-6 発症時の仕事の状況について	45
(2)-7 現在の暮らしについて	52
(2)-8 ご本人やご家族が必要と考える情報について	60
(2)-9 ご本人やご家族が考える暮らしの中での困りごとについて	61
(3)関係施設(担当者)調査(調査票D)	65
(3)-1 ご本人について	65
(3)-2 介護保険の申請や利用状況について	73
(3)-3 現在利用している公的なサービスの利用状況について	77
(3)-4 発症時の仕事の状況について	78
【二次調査の補足資料】(調査票 C 及び調査票 D の合算)	85
3. 若年性認知症の方への対応や支援に関するご意見・ご要望	95
(1)関係施設調査(調査票B)	95
(2)本人・家族調査(調査票C)	99
(3)関係施設(担当者)調査(調査票D)	102
第3章 考察	104
1. 一次調査の結果(調査票A)	104
2. 二次調査の結果	105
(1)関係施設調査(調査票B)	105
(2)本人・家族調査(調査票C)	106
(3)関係施設(担当者)調査(調査票D)	111
3. 考察	113
第4章 資料	117
1. 一次調査 調査票(調査票A)	117
2. 二次調査 調査票	119
(1)関係施設調査(調査票B)	119
(2)本人・家族調査(調査票C)	121
(3)関係施設(担当者)調査(調査票D)	132

